

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	空き店舗活用支援事業費補助金		部課コード*	1517	予算事業科目	010701010187	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	商工観光部	部局長名（2次評価者）	古味 勉		個別事務	010701010187	-	1		
	担当部署	商工振興課	所属長名（1次評価者）	森田 洋介			-				
	電話番号	088-823-9375	E-mail	kc-151700@city.kochi.lg.jp			-				

1 事業の位置付け

予算科目（平成23年度）	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	04 地産の環	政策基本方針	本市の商業は、現在、年間商品販売額で県全体のおよそ6割を占め、県下の商業の中核を担っています。近年の動向を見ると商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。県域全体の需要を担う魅力あふれる商業の育成をめざして、中心商店街や近隣商業地など、それぞれの地域の特性を活かした商業の振興を図ります。また、環境の変化に柔軟に対応できるように、商業者の経営力の強化を図るとともに、経営基盤や流通基盤の整備を促進するなど、商業機能の強化に取り組みます。					
款	07 商工費	政策	05 魅力あふれる商業の振興							
項	01 商工費	施策	01 地域特性を活かした商業集積の形成							
目	01 商工総務費	区分	01 中心商店街の活性化							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市空き店舗活用創業支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画（旧法）、東西軸エリア活性化プラン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中心市街地の空き店舗（1階にある路面店）において、屋間新たに営業を行うもので、本市が定めた要件を備えた新規創業者および事業拡大者	
意図	どのような状態にしていくのか	空き店舗を解消し、商店街およびエリア内を活性化していく	
手段	事業実施体制等	家賃補助	事業開始年度 平成16年度 事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	申請に基づく補助 ①新規創業 6か月分の店舗賃借料（敷金及び礼金は除く）の2分の1 ・出店地が中心商店街の場合 上限30万円（5万円/月） ・出店地が上記以外の場合 上限18万円（3万円/月） ②事業拡大 3か月分の店舗賃借料（敷金及び礼金は除く）の2分の1 ・出店地が中心商店街の場合 上限15万円（5万円/月） ・出店地が上記以外の場合 上限9万円（3万円/月）	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	空き店舗率	毎年調査を行っている商店街の空き店舗率の減少をもって一定の空き店舗が解消されたものとする
	B		
	C		

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	空き店舗率	目標 14.83未満	16.94未満	15.35未満	14.67未満	空き店舗率は事業実施エリアのもの	
		実績	16.94	15.35	14.67			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	400	530	1,990	3,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	400	530	1,990		3,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,125	1,110	1,080	1,080		
		正規職員 (千円)	1,125	1,110	1,080	1,080		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		正規職員 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
		その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)		1,525	1,640	3,070	4,080			
市民1人当たりコスト (円)	4	5	9					
年度末住民基本台帳人数 (人)	340,695	339,714	339,130					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

空き店舗率は調査対象が商店街エリアの1階路店のみであること、店舗が明らかに住居や駐車場となっている場合は、店舗の総数から差し引くことから、厳密には活性化の指標とはならない。また、家賃補助という制度があることにより、家賃相場が適正になりにくい欠点を持っている。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 9 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	3.0	コンパクトシティを目指す本市において、中心商店街の活性化は欠かせない施策であり、その魅力を維持していくためにも空き店舗対策は必要である。市民のニーズは一定あるが、補助対象エリアが限定されていることや、雇用施策として支援内容一部が重なる国の補助制度がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	2.0	空き店舗率は目標をクリアしているが、出店を促すための市全域の施策として再検討を行う予定。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	C		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	3.0	国・県の同様の施策とは内容が異なり、市独自の施策として行うことが望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	出店者の申請に基づくもので公平性は担保されている。また、対象経費として家賃を補助対象としており、経費内容が明確であることから妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	11.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 16 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 経費削減に努め事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	中心市街地の魅力を維持していくため、現状では空き店舗対策は欠かせない施策である。一方、高齢化社会の進展等により市内においても買い物弱者問題が顕在化してきており、その対応を図るためにも本制度の拡充を検討する必要がある。
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--